

IMS(イムス)グループ新越谷病院 奨学金プランのご案内

奨学金について

奨学金制度は、看護師養成機関（大学、短大、専門学校等）を卒業後、新越谷病院に勤務する事を希望する者に対して、学費や生活費の援助をするための制度です。地域医療に貢献する優秀な看護師の養成を目的としています。支給期間は在学期間です。ご家族の経済的負担を軽減し、安心して学生生活を送る事が可能です。奨学金は看護師資格取得後、奨学金を受けた年数と同じ年数以上、当院で勤務すれば返済の必要はありません。

生活援助金について

生活援助金は奨学金を受給している学生が、学生生活において必要な資金を援助する事を目的とした貸与制度です。生活援助金には利息がつき、資格取得後、当院から支給される給与から一定額を毎月控除することで返済となります。

Aプラン 奨学金を利用の場合

月 額:50,000 円(看護師)・40,000 円(准看護師)

貸与期間:看護学校在学期間中

返済免除:新越谷病院に勤務した場合(貸与同年数以上)返済免除となります。

基本的なプランです。学校に在学している期間、ご自身の指定の口座に振り込みで貸与させていただきます。資格取得後貸与期間と同年数以上勤務していただくだけで返済は免除させていただきます。

学費の負担がかからない様にしたい方にはこちらのプランが最適です。

Bプラン 奨学金 + 生活援助金 を利用の場合

奨 学 金:50,000 円 + 生活援助金:50,000 円以内 (看護師)

貸与期間:看護学校在学期間中

返 済:生活援助金には利息が付き、資格取得後、当院から支給される給与から一定額を毎月控除する事で返済となります。(一括返済可)

奨学金を受給している学生が、学生生活において必要な資金を援助する事を目的としたプランです。進学後の経済的不安が解消されますので、不安がある方は B プランでご相談下さい。

よくある質問



Q:受けられる条件はありますか？

A:看護学校に在籍している、看護学校に合格し入学予定で、卒業後当院に就職を希望される方が対象です。

Q:申し込みはいつできますか？

A:随時受け付けています。入学後の途中年度からでも可能です。

Q:奨学金を受ける期間は決まっていますか？

A:奨学金貸与期間はご相談に応じます。

Q:奨学金額はいくらですか？

A:月額上限 5 万円を毎月ご指定の口座にお振込みいたします。

Q:返済はどうすればいいですか？

A:看護師資格を取得後、奨学金を受けた年数を当院で勤務することによって免除となります。

Q:奨学金の年限終了前に退職しなければならなくなりました。その場合残りはどうすればいいですか？

A:当院奨学金規定に基づき一括返金になります。

Q:奨学金を受けていると就職時の給与などは受けていない人と違いますか？

A:奨学金受給者も、就労条件は他の入職者と全く同じです。

【問い合わせ先】

IMS（イムス）グループ 新越谷病院

〒343-.0815 埼玉県越谷市元柳田町 6-45

担当：総務課 採用担当

TEL：048-964-7151（直通）

Mail：shinkoshi.jinji@ims.gr.jp

※ご不明な点やご質問がございましたら、お気軽にご連絡ください。